

日 本 目 録 規 則

Nippon Cataloging Rules

2018 年版

日本図書館協会目録委員会編

第 2 部 属性

＜アクセス・ポイントの構築＞

セクション 5 アクセス・ポイント

第 21 章

アクセス・ポイントの構築総則

2018 年 12 月 25 日 作成

2019 年 1 月 7 日 公開

2025 年 5 月 1 日 最終更新

* 問い合わせ先 日本図書館協会目録委員会：ncr@jla.or.jp

編集 日本図書館協会目録委員会

発行 公益社団法人日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14

Tel. 03-3523-0811 Fax. 03-3523-0841

第 21 章 アクセス・ポイントの構築総則

目次

#21 アクセス・ポイントの構築総則.....	2
#21.0 通則.....	2
#21.1 統制形アクセス・ポイント.....	2
#21.1.1 機能.....	2
#21.1.2 種類.....	2
#21.1.3 統制形アクセス・ポイントの構築.....	3
#21.1.3.1 識別要素の区切り記号.....	4
#21.2 非統制形アクセス・ポイント.....	4
#21.2.1 機能.....	4

#21 アクセス・ポイントの構築総則

#21.0 通則

アクセス・ポイントは、書誌データおよび典拠データの検索に使用される。アクセス・ポイントには、統制形アクセス・ポイントと非統制形アクセス・ポイントとがある。

#21.1 統制形アクセス・ポイント

統制形アクセス・ポイントは、典拠コントロールの対象であり、一群の資料に関するデータを集中するために必要な一貫性をもたらす。統制形アクセス・ポイントには、典拠形アクセス・ポイントと異形アクセス・ポイントとがある。

典拠形アクセス・ポイントは、著作、表現形（、体現形、個別資料）、個人・家族・団体（、概念、物、出来事および場所）という実体の優先名称（または優先タイトル）を基礎として構築する。

異形アクセス・ポイントは、それらの各実体の優先名称（著作と表現形については優先タイトル）または異形名称（著作と表現形については異形タイトル）を基礎として構築する。さらに、アクセスに重要な場合は、その他の形でも構築することができる。

#21.1.1 機能

典拠形アクセス・ポイントは、次の機能を備える。

- a) 特定の実体を発見、識別する手がかりとなる。
- b) 特定の実体と関連する資料を発見する手がかりとなる。
- c) 特定の実体を主題とする資料を発見する手がかりとなる。
- d) 特定の実体と関連する他の実体を発見する手がかりとなる。

以上の機能を満たすため、特定の実体に対する典拠形アクセス・ポイントは、他の実体に対する典拠形アクセス・ポイントと明確に判別される必要がある。

異形アクセス・ポイントは、特定の実体を典拠形アクセス・ポイントとは異なる形から発見する手がかりとなる機能を備える。利用者が検索すると推測される形で構築する必要がある。

#21.1.2 種類

統制形アクセス・ポイントには次の種類がある。

- a) 著作に対する典拠形アクセス・ポイント（参照：#22.1 を見よ。）
- b) 著作に対する異形アクセス・ポイント（参照：#22.2 を見よ。）
- c) 表現形に対する典拠形アクセス・ポイント（参照：#23.1 を見よ。）
- d) 表現形に対する異形アクセス・ポイント（参照：#23.2 を見よ。）
- e) 体現形に対する典拠形アクセス・ポイント（#24：保留）
- f) 体現形に対する異形アクセス・ポイント（#24：保留）
- g) 個別資料に対する典拠形アクセス・ポイント（#25：保留）
- h) 個別資料に対する異形アクセス・ポイント（#25：保留）
- i) 個人に対する典拠形アクセス・ポイント（参照：#26.1 を見よ。）

- j) 個人に対する異形アクセス・ポイント (参照: #26.2 を見よ。)
- k) 家族に対する典拠形アクセス・ポイント (参照: #27.1 を見よ。)
- l) 家族に対する異形アクセス・ポイント (参照: #27.2 を見よ。)
- m) 団体に対する典拠形アクセス・ポイント (参照: #28.1 を見よ。)
- n) 団体に対する異形アクセス・ポイント (参照: #28.2 を見よ。)
- o) 概念に対する典拠形アクセス・ポイント (#29: 保留)
- p) 概念に対する異形アクセス・ポイント (#29: 保留)
- q) 物に対する典拠形アクセス・ポイント (#30: 保留)
- r) 物に対する異形アクセス・ポイント (#30: 保留)
- s) 出来事に対する典拠形アクセス・ポイント (#31: 保留)
- t) 出来事に対する異形アクセス・ポイント (#31: 保留)
- u) 場所に対する典拠形アクセス・ポイント (#32: 保留)
- v) 場所に対する異形アクセス・ポイント (#32: 保留)

#21.1.3 統制形アクセス・ポイントの構築

a) 著作に対する典拠形アクセス・ポイント

優先タイトルをその基礎とし、必要な場合は創作者に対する典拠形アクセス・ポイントを結合し、さらに必要に応じて著作のタイトル以外の識別要素を付加して構築する。

今昔物語||コンジャク モノガタリ

紫式部||ムラサキ シキブ. 源氏物語||ゲンジ モノガタリ

森, 鷗外||モリ, オウガイ, 1862-1922. 作品集||サクヒンシュウ

(参照: #22.1 を見よ。)

b) 著作に対する異形アクセス・ポイント

優先タイトルまたは異形タイトルをその基礎とし、典拠形アクセス・ポイントと同様にして構築する。ほかに、優先タイトルと、著作に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する際に用いなかった識別要素を結合した形で構築することもある。さらに、アクセスに重要な場合は、その他の形で構築することができる。

今昔物語集||コンジャク モノガタリシュウ

(参照: #22.2 を見よ。)

c) 表現形に対する典拠形アクセス・ポイント

著作に対する典拠形アクセス・ポイントに、表現形の識別要素を付加して構築する。

森, 鷗外||モリ, オウガイ, 1862-1922. 作品集||サクヒンシュウ. 1923

(参照: #23.1 を見よ。)

d) 表現形に対する異形アクセス・ポイント

著作に対する典拠形アクセス・ポイントに、表現形に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する際に用いた識別要素以外の識別要素を付加して構築する。著作の異形タイトルと創作者の典拠形アクセス・ポイントを結合した形で構築することもある。

森, 鷗外||モリ, オウガイ, 1862-1922. 作品集||サクヒンシュウ. 岩波書店

(参照: #23.2 を見よ。)

e) 個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイント

優先名称をその基礎とし、必要に応じて名称以外の識別要素を付加して構築する。

金子, みすゞ||カネコ, ミスズ, 1903-1930

(参照: #26.1、#27.1、#28.1 を見よ。)

f) 個人・家族・団体に対する異形アクセス・ポイント

優先名称または異形名称をその基礎とし、典拠形アクセス・ポイントと同様にして構築する。

金子, テル||カネコ, テル, 1903-1930

(参照: #26.2、#27.2、#28.2 を見よ。)

#21.1.3.1 識別要素の区切り記号

統制形アクセス・ポイントの構築において、各識別要素の間は、データ作成機関で定める区切り記号法によって連結する。

安部, 公房||アベ, コウボウ, 1924-1993

Japan. Constitution of Japan (1946)

森, 鷗外||モリ, オウガイ, 1862-1922. 作品集||サクヒンシュウ. 1923

オリンピック冬季競技大会||オリンピック トウキ キョウギ タイカイ (第 18 回: 1998: 長野県)

#21.2 非統制形アクセス・ポイント

非統制形アクセス・ポイントは、典拠コントロールの対象とならないアクセス・ポイントの総称である。非統制形アクセス・ポイントは、書誌データおよび典拠データにおいて、名称、タイトル、コード、キーワード等として現れることがある。

#21.2.1 機能

非統制形アクセス・ポイントは、特定の実体を発見する手がかりとなることがある。また、実体の識別に役立つことがある。